

# 多良木町総合戦略



第3期 多良木町

令和8年3月

# 目次

<b>1 総合戦略の基本的考え方</b> . . . . .	1
(1) 基本的考え方	
(2) 対象期間	
<b>2 人口減少に関する現状認識</b> . . . . .	1
(1) 現状分析	
(2) 社人研による将来推計	
(3) 人口減少の将来に与える影響等	
<b>3 将来の展望</b> . . . . .	5
<b>4 国の総合戦略</b> . . . . .	6
(1) 地方創生 2.0 の起動	
(2) 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点	
(3) 3つの目指す姿（インパクト）	
(4) 政策の5本柱	
<b>5 町における政策の検証及び基本方針</b> . . . . .	7
(1) 第2期総合戦略の達成状況	
(2) 第3期総合戦略の基本方針	
<b>6 町民の意向</b> . . . . .	9
(1) 10年後の多良木町の望ましい姿	
(2) 多良木町の今後の重点施策	
<b>7 基本目標と取組みの方向性</b> . . . . .	11
<b>8 効果検証の実施等</b> . . . . .	12
(1) 推進体制	
(2) 効果検証の実施	
(3) 近隣市町村及び県との連携の推進	
<b>9 実現に向けた施策の推進</b> . . . . .	13
(1) 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する	
(2) 安心して暮らし続けられる魅力ある「まち」をつくる	
(3) 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる	

# 1 総合戦略の基本的考え方

## (1) 基本的考え方

令和7年(2025年)12月23日に、国では、これまでの地方創生の取り組みをフォローアップするとともに、新たな推進戦略を取りまとめた「地方創生に関する総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。

国の総合戦略においては、人口減少の進行を正面から受け止めたうえで、地方が成長し、誰もが安心して暮らせる社会を目指す「地方創生2.0」の起動が掲げられています。「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の3つを目指す姿(インパクト)として設定し、特に若者や女性に選ばれる地域づくりや、デジタル技術の徹底活用、広域的な連携を強化することで、地方から日本全体を成長軌道に乗せていくこととされています。

本町においては、平成27年度(2015年度)10月に「多良木町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)及び「第1期多良木町総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、令和2年度には「人口ビジョン」の改定及び「第2期総合戦略」を策定し、地方創生への取り組みを進めてきました。これからも地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取り組みを進めることが必要であることから、これまでに根付いた地方創生の意識や取り組みを継続するためにも、第2期総合戦略を検証し、基本目標の設定に当たっては、これまでの枠組みを活かしつつ、国の総合戦略で示された新しい時代の流れや視点を取り込み、第3期総合戦略を策定します。

## (2) 対象期間

国、県のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次多良木町総合計画を踏まえ、令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までとします。

# 2 人口減少に関する現状認識

## (1) 現状分析

多良木町の人口は、昭和30年(1955年)をピークに高度経済成長期における大幅な人口流出による減少期を経て、現在も減少傾向は続いています【図表1】。

平成7年(1995年)には、老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化の進展とともに、人口減少に伴う生産年齢人口の減少が続いています。多良木町の合計特殊出生率は、1.71という比較的高い水準を維持していますが、出生数・出生率ともに減少傾向にあります【図表4】。平成4年(1992年)に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、拡大傾向にあります【図表2】。

社会移動は、統計で確認可能な昭和50年(1975年)から転入、転出ともに減少傾

向にあるものの、総じて転出が転入を上回る社会減の状況にあります【図表2】。特に、15～19歳及び20～24歳年齢階級で転出超過の傾向が強くなっています。どちらの年代も県外への転出が顕著となっています【図表3】。

## (2) 社人研による将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、令和2年（2020年）の9,076人が、10年後の令和12年（2030年）に7,429人（2020年比▲1,647人／▲18.1%）となり、50年後の令和52年（2065年）には2,829人（同▲6,247人／▲68.8%）にまで減少すると予測されています【図表1】。

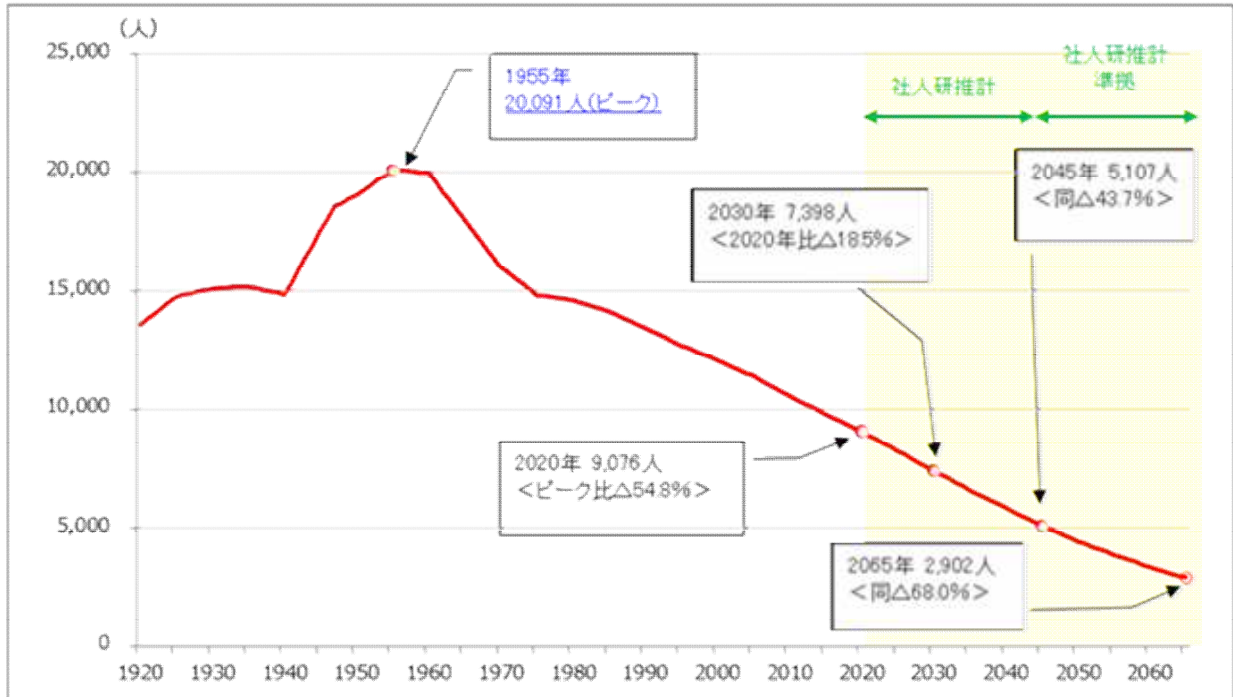
## (3) 人口減少の将来に与える影響等

人口減少は、地域経済における生産力の低下や市場規模の縮小にとどまらず、深刻な担い手不足や技術・技能の継承困難など、広範にわたる影響をもたらすことが懸念されます。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力を低下させるだけでなく、地域文化の継承や自治会・消防団等の地域活動の衰退を招き、地域コミュニティや社会基盤の維持・存続そのものを困難にするおそれがあります。

加えて、年少人口の減少は、学校の統廃合など、小中学校の運営体制に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

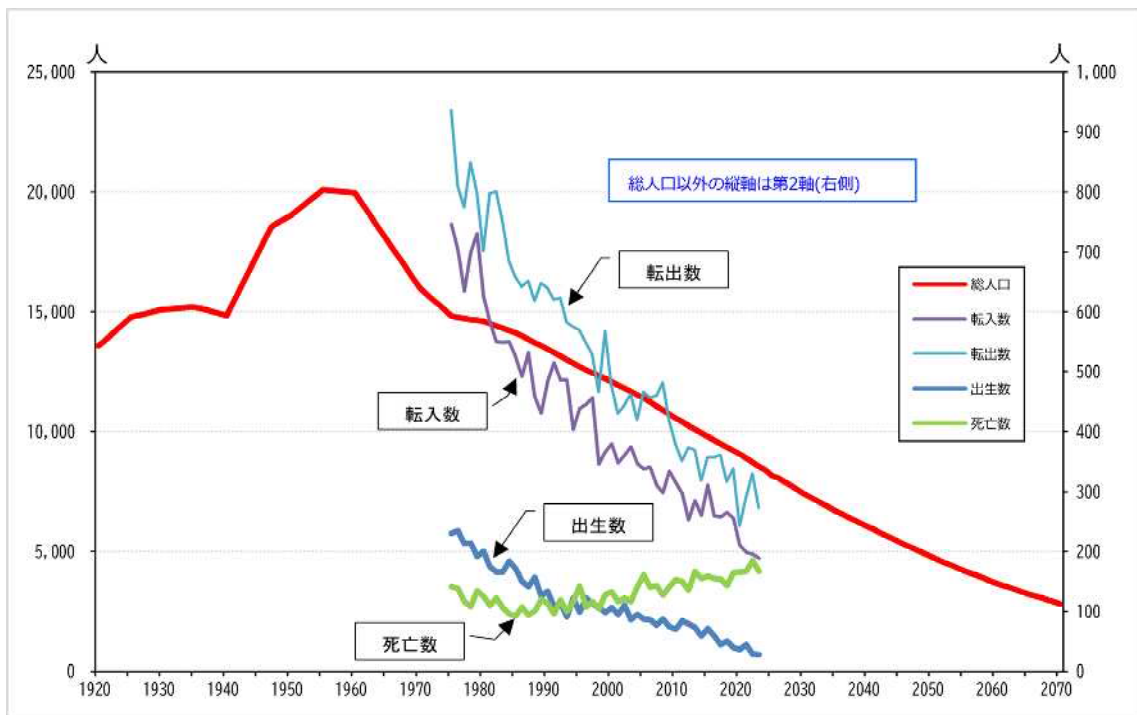
このように、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、それがさらなる人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環）に陥ることを防がなければなりません。人口減少の緩和に努めるとともに、人口減少下でも持続可能な地域社会を構築するため、人口・経済・地域社会の課題に対し、一体的に取り組むことが何よりも重要です。

図表1 総人口の推移と将来推計



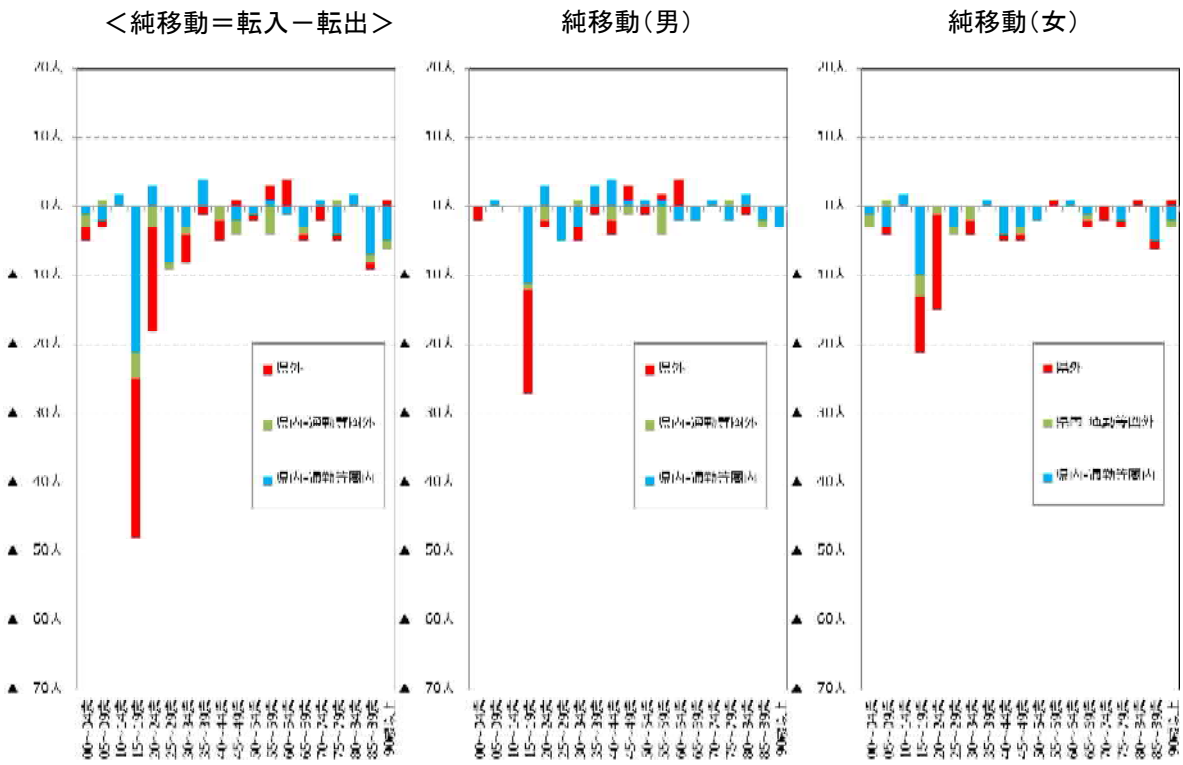
※2020年まで国勢調査(総務省)、以降国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠

図表2 総出生・死亡・転入・転出の推移



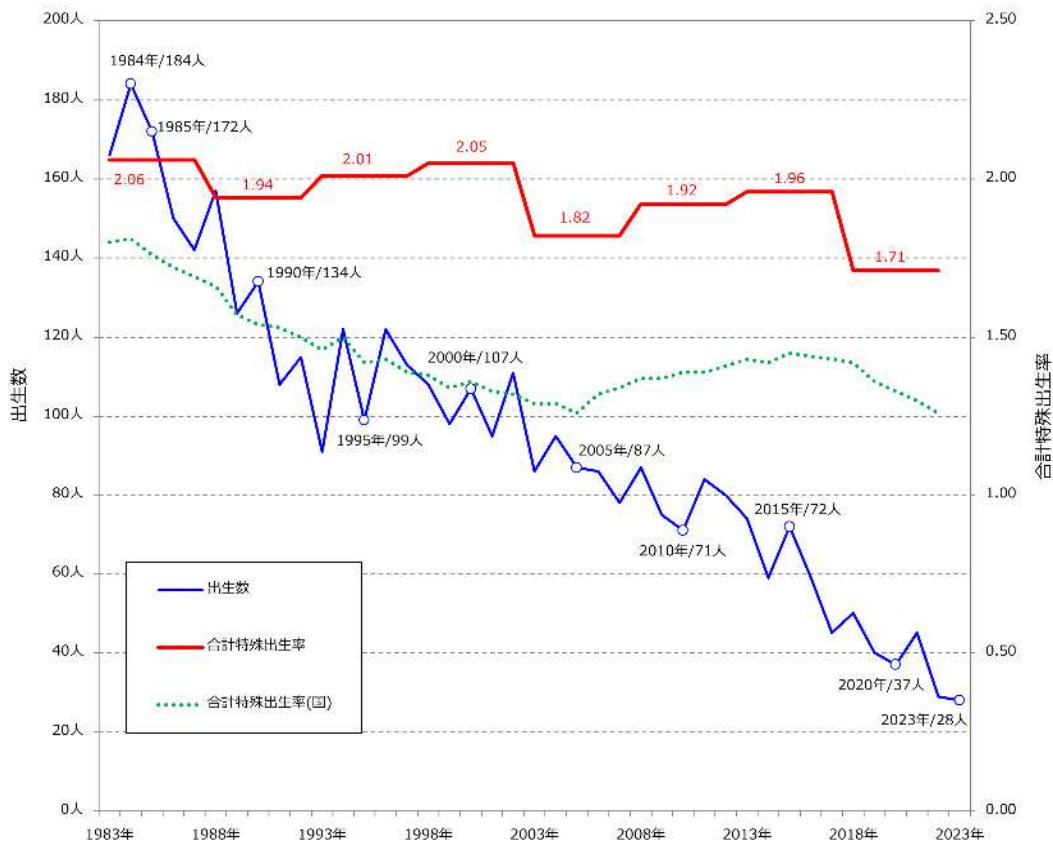
資料)国勢調査(総務省)、国立社会保障・人口問題研究所、熊本県資料を基に作成

図表3 (2023年)年齢階級別の人口移動



資料)内閣府資料を基に作成

図表4 出生数と合計特殊出生率



### 3 将来の展望

令和2年（2020年）国勢調査で本町の人口は9,076人となり、平成27年（2015年）時の本町の将来展望9,117人を下回っています。さらに、令和2年（2020年）国勢調査を基に人口ビジョンを見直した推計では、平成27年（2015年）時点よりも人口の減少幅は拡大しています。

「人口ビジョン」では、人口の中長期展望として、合計特殊出生率が令和12年（2030年）に県民の理想に基づく出生率（2.10）に上昇し、町外への人口流出を段階的に縮小させる仮定を設定し、人口減少を最小限に抑える将来展望（令和52年（2070年）に約3,600人）を示しています。この将来展望に近づけるためには、この総合戦略に沿った取組みを着実に進めていくことが必要となります。

ただし、今後も若年層の町外への流出は続く見込みであり、それに歯止めをかけるのは容易なことではなく、構造的な課題の解決には長期間を要します。また、仮に短期間で出生率が改善したとしても、出生数は容易には増加せず、人口減少を抑制させるためには、数十年を要します。

町民とともに人口減少社会に対する問題意識を共有しながら、選択と集中により限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少に対応したまちづくりと地方創生に取り組む必要があります。

図表5 多良木町の総人口の長期推計と将来展望



## 4 国の総合戦略

### (1) 地方創生2.0の起動

国は、これまでの地方創生の取組を継承しつつ、人口減少が避けられない現状を正面から受け止めたうえで、地方が成長し、誰もが安心して暮らせる社会を創るため、「地方創生2.0」を起動させました。デジタル技術の徹底活用や、若者・女性に選ばれる地域づくり、広域連携の推進などを通じて、地方から日本全体を成長軌道に乗せていくことを目指しています。

### (2) 地方創生2.0の基本姿勢・視点

新戦略では、以下の6つの視点を重視して施策を展開することとしています。

- ① 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ② 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ③ 異なる要素の連携と「新結合」（イノベーションの創出）
- ④ AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ⑤ 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ⑥ 好事例の普遍化（点から面へ、多様なステークホルダーの連携）

### (3) 3つの目指す姿（インパクト）

これまでの4つの基本目標を再編・統合し、新たに以下の3つの「インパクト（目指す姿）」を設定しました。ロジックモデルを活用し、アウトカム（成果）重視の政策推進を図ることとされています。

#### ○インパクト1「強い経済」

人口減少下でも「稼げる」地域経済を創出し、労働生産性の向上や賃上げを実現する。地域資源（農林水産物、観光など）の高付加価値化や、スタートアップ創出を推進する。

#### ○インパクト2「豊かな生活環境」

デジタル技術を活用し、生活サービス（医療、交通、買い物など）を持続可能なものにする。安心して子供を産み育てられる環境や、防災力の高い地域社会を構築する。

#### ○インパクト3「選ばれる地方」

若者や女性にとっても魅力的で、多様な人材が活躍できる地域をつくる。関係人口の拡大や、都市部からの人の流れ（移住・二地域居住）を創出する。



## (4) 政策の5本柱

上記の目指す姿を実現するため、以下の5つを柱として重点的に施策を展開することとしています。

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ③ 人や企業の地方分散（産官学の地方移転、交流促進など）
- ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤ 広域リージョン連携（市町村域を超えた広域的な連携）

## 5 町における政策の検証及び基本方針

### (1) 第2期総合戦略の達成状況

第2期総合戦略について、数値目標及び KPI（重要業績評価指標）の達成状況とともに振り返ります。

#### ①数値目標

- 基本目標 1 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する  
基本目標 2 多良木町へのつながりを築き新しい人の流れをつくる  
基本目標 3 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
基本目標 4 人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくり

基本目標にそれぞれ設定された数値目標については、すべての目標を下回る結果となったため、第3期総合戦略の課題として捉える必要があります。

基本目標	数値目標	目標	実績	達成状況
1	従業者数の維持	3,200人	3,086人	未達成
2	社会減の社人研推計値比	10%減 (307人減)	0.3%増 (342人減)	未達成
3	出生数	50人	31人	未達成
4	多良木町に住み続けたいと思う町民の割合	町民の70%	65.8%	未達成

※基本目標2はR3～R6における社会減数により評価

※基本目標3はR7.4月～R8.2月末までの出生数により評価

## ② K P I（重要業績評価指標）

目標を上回る KPI の全体割合は、38%（14/37）となっており、第 3 期総合戦略に向け、担当課評価・意見等を取り入れ、P D C A サイクルを活用し、今後の実施方針及び指標を検討する必要があると考えられます。

指標数	目標を上回る指標	目標を下回る指標
37	14	23

## （ 2 ） 第 3 期総合戦略の基本方針

本町においては、第 6 次多良木町総合開発計画及び第 2 期多良木町総合戦略に基づいて各種施策を実行してきたところですが、結果として、国・県と同様に人口減少に歯止めをかけるには至っていないのが現状です。

しかしながら、持続可能なまちづくりを推進するには人口減少を和らげる取組みが引き続き重要です。このような現状から、国、県の地方創生の方針及び第 6 次多良木町総合計画に基づき、第 3 期多良木町総合戦略を推進していきます。

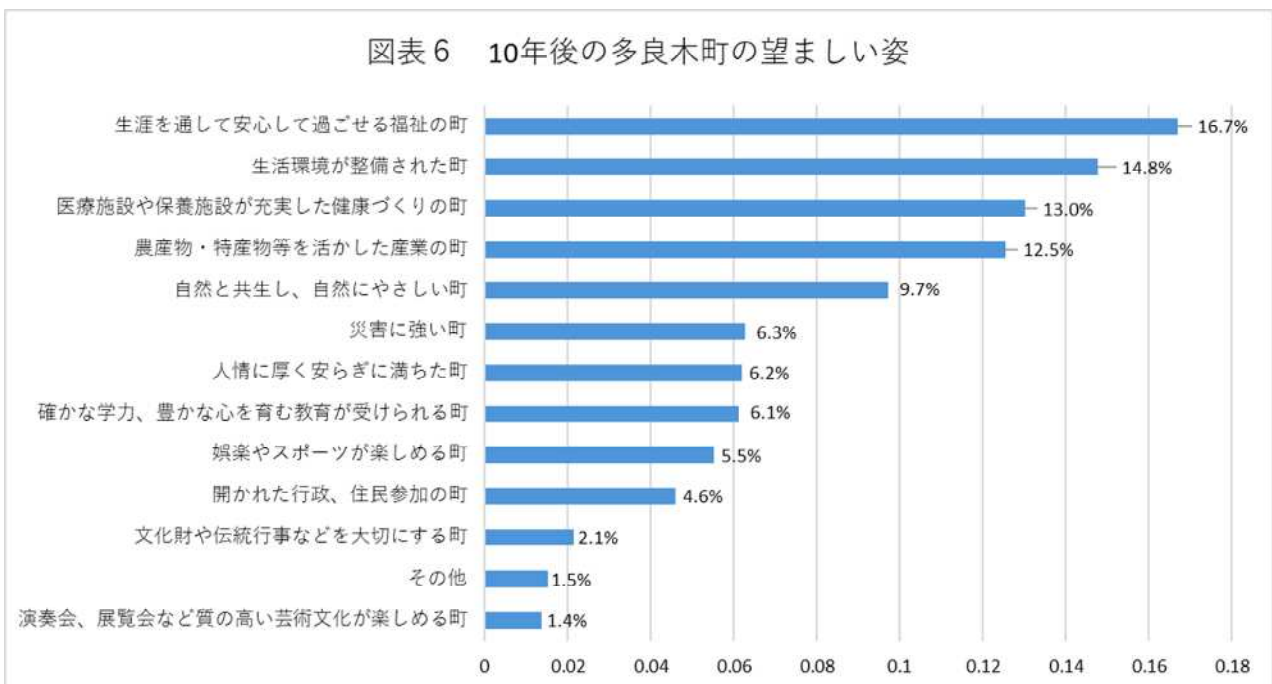
## 6 町民の意向

本町においては第3期総合戦略作成にあたり、(1)10年後の多良木町の望ましい姿及び(2)多良木町の今後の重点施策についてのアンケートを選択式で実施しました。その結果を第3期総合戦略に反映していきたいと思えます。

### (1) 10年後の多良木町の望ましい姿

アンケートの結果は以下の図表のとおりです。結果をみると、全体で最も多かったのが「生涯を通して安心して過ごせる福祉の町」(16.7%)で、次に「生活環境が整備された町」(14.8%)、そして「医療施設や保養施設が充実した健康づくりの町」(13.0%)と続いています。

上位3つについては高齢化の進展等を背景として「福祉」、「生活環境」、「健康」を重視した町づくりを希望する住民の意向が表れたものと言えます。また、4番目の「農産物・特産物」に関することについては多良木町の特徴の一つである第一次産業の活用を期待するものと言えます。

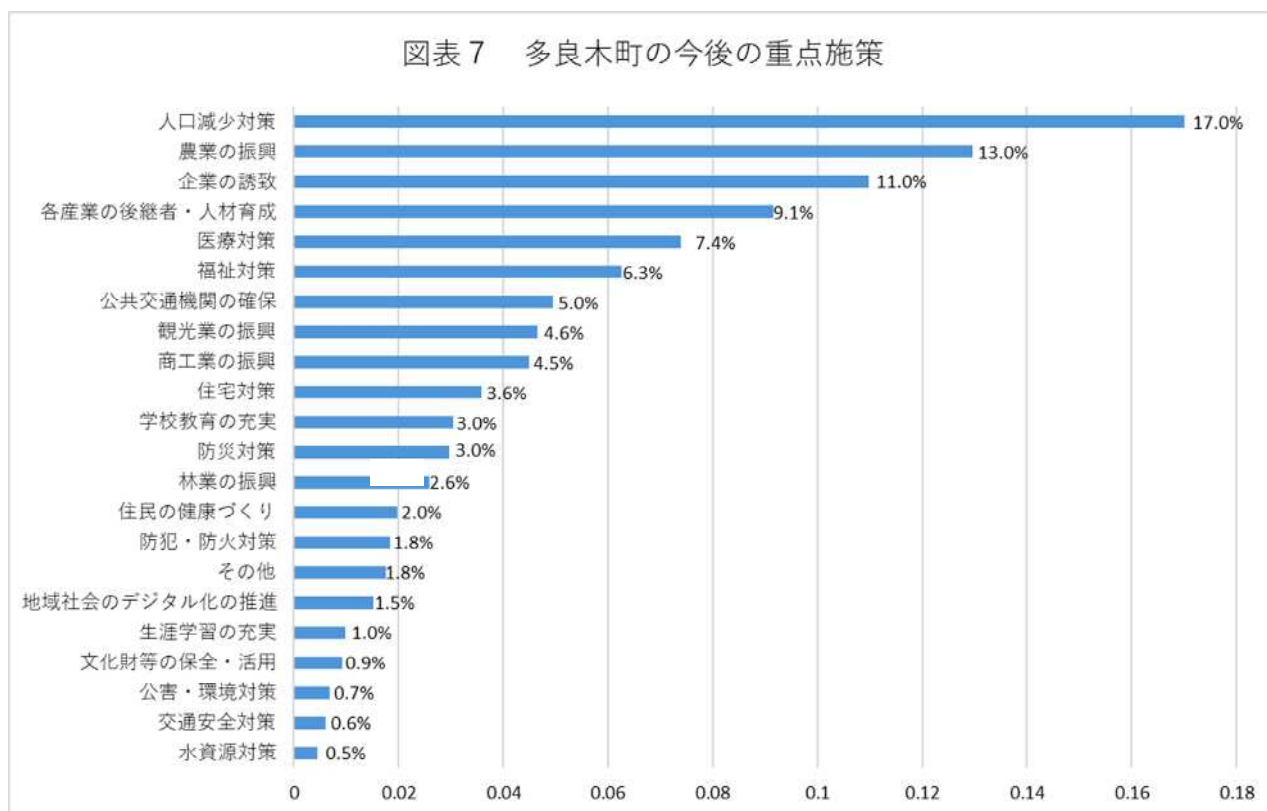


## (2) 多良木町の今後の重点施策

今後の重点施策についてのアンケートの結果は以下の図表の通りです。全体では①少子高齢化対策（17.0%）、②農業の振興（13.0%）、③企業誘致（11.0%）、④各産業の後継者・人材育成（9.1%）、⑤医療対策（7.4%）と続いています。

少子高齢化対策や農業の振興、企業誘致といった人口減少を抑制する施策や町内での雇用の場づくりにつながる産業面の施策が上位にきていますが、これらは人口流出が進む状況で、雇用の場の確保により若い世代を引き留める効果も期待されることから、多良木町の現状を踏まえ早急に取り組むべきという民意を示したものだと考えられます。

また、前項の「安心して過ごせる福祉の町」や「医療施設や保養施設が充実した健康づくりの町」とつながる医療対策、福祉対策なども上位に位置しています。



## 7 基本目標と取組みの方向性

### 基本目標の設定

国の「地方創生2.0（基本構想及び総合戦略）」で示された3つの目指すべき姿、基本姿勢・視点及び町の第2期総合戦略で掲げた4つの「基本目標」を踏まえ、人口減少が続く現状を受け止めたうえで、持続可能なまちづくりを実現するため、3つの「基本目標」を設定します。

### 基本目標1 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する

人口減少が進行し、将来の不確実性が増す現在では、地域の特性を生かし、変化や逆境に強い経済基盤を構築する必要があります。また、多良木町の基幹産業である農林業をはじめ、あらゆる分野においてAI・デジタル等の先端技術の活用により地域の生産性を向上しながら、地域資源を活用した新たな商品やサービスなどの付加価値を創造していくことなどが求められています。多良木町を支える地域産業の発展のため、各種産業の活性化と担い手の育成、魅力ある雇用の創出を目指します。

#### ◆町内総生産額を維持する

数値目標：町内総生産額（26,180百万円）の維持 達成時期：令和11年度

### 基本目標2 安心して暮らし続けられる魅力ある「まち」をつくる

多良木町での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、誇りを持ち安心して暮らせるような、「まち」づくりが必要です。買物、交通、医療、教育などといった日々の暮らしに欠かせない生活基盤の維持だけでなく、激甚化・頻発化する自然災害や高度化する犯罪などへの対応も進めていく必要があります。

また、家族や地域の人々が心豊かに生活できる地域コミュニティを維持するため、地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組みます。それにより、多様な地域コミュニティの形成が図られ、地域に新たな魅力と活力をもたらす、一層豊かな生活環境の創生を図ります。

#### ◆多良木町に住み続けたいと思う住民の割合を維持する

数値目標：住民の70% 達成時期：令和11年度

### 基本目標3 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

観光振興として豊富な自然や国史跡指定を受けた「多良木相良氏遺跡」などの地域資源を最大限活用し多良木町への国内外からの交流人口拡大を図ります。

また、移住定住施策を継続しつつ、SNSを活用した情報発信やふるさと納税の推進により継続的で多様な関わりを持つ関係人口の増加を図ります。

#### ◆ふるさと納税のリピーターを増やし、関係人口の拡大につなげる

数値目標：ふるさと納税のリピート率12% 達成時期：令和11年度

## 8 効果検証の実施等

### (1) 推進体制

産官学金労言などの関係者による「多良木町まちづくり推進委員会」において、地方創生の実現に向けて、広く課題等の認識共有を図りながら、将来への取組みを協働して推進します。

### (2) 効果検証の実施

計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の運営のため分かりやすい重要業績評価指標（KPI）を設定し、「多良木町まちづくり推進委員会」による効果検証を行い、施策の更なる充実や展開につなげます。

### (3) 近隣市町村及び県との連携の推進

多良木町における「まち・ひと・しごと創生」に向けては、近隣市町村及び県との連携が不可欠です。

多良木町総合戦略に掲げた施策と近隣市町村及び県の施策が相まって、相乗効果を生み出せるよう、必要に応じて、連携して地方創生の実現に取り組めます。

## 9 実現に向けた施策の推進

### (1) 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する

#### 施策1 次世代の地域産業を支える担い手の育成・確保

本町の人口は令和2年（2020年）において、年少人口は1,026人（平成27年（2015年）比▲223人／▲17.8%）、生産年齢人口は4,130人（同▲722人／▲14.9%）、老年人口は3,879人（同+189人／+5.1%）となっています。

このように、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、今後も減少傾向は続いていく見込みです。こうした中、高齢化や担い手不足は、農林業などの第一次産業にとどまらず、現在では商工業も含めた地域産業全体の課題となっており、担い手の育成・確保は急務です。

このため、町と関係団体が蜜に連携し、担い手の育成・確保に対する支援を引き続き推進していきます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	当初 (令和7年度)	目標 (令和11年度)	第6次多良木町総合計画との関係性
認定農業者の数	112人	112人	第4章－基本方針2－基本施策1
新規従事者の雇用の増(林業)	7人/3年 (R4～R6)	7人/3年 (R8～R10)	第4章－基本方針2－基本施策3
事業承継マッチング件数	2件 (4年間累計)	4件 (4年間累計)	第4章－基本方針3－基本施策1

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

#### ◇実現するための主な事業

<b>事業名：営農継続支援事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
農業機械施設等の導入・整備について支援し、広域農業法人、認定農業者や新規就農者等の経済的負担を低減させるとともに、経営体の体力強化を図る。

<b>事業名：経営継承・発展支援事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
地域農業の担い手から経営を継承した後継者が、その経営を発展させるための取組に係る経費を助成することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保する。

<b>事業名：担い手確保に関する事業（農林整備課）</b>
<b>事業概要</b>
担い手確保のための資材整備への支援、林業就業説明会やくまもと林業大学の紹介、緑の雇用事業の活用を行う。

<b>事業名：事業承継支援事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
人吉球磨の広域連携協定や商工会など各種団体との連携を図るとともに、事業承継セミナーや事業譲渡希望者と創業希望者のマッチングなどを広く周知し、事業承継を推進する。

<b>事業名：中心市街地活性化事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
空き家・空き店舗等活用事業補助金により新規事業者を増やし、中心市街地の活性化を支援する。

## 施策2 地域資源を活かした魅力ある地域産業の振興

本町は、豊かな自然と多くの歴史文化遺産に恵まれています。これらの資源を活かし、産地・製品のブランド化など高付加価値化に取り組み、地域産業に磨きをかけるとともに、新たな事業を創出し、雇用の場の確保につなげます。

また、環境保全の取り組みや地域の担い手確保はもとより、専門的知識が豊富な企業や大学などとの連携、AI・デジタル等の先端技術の活用により、地域の課題解決と地域資源を活用した新たな事業展開を図っていく必要があります。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R7）	目標（R11）	第6次多良木町総合計画との関係性
米ブランド化の確立 （ブランド米の作付面積）	15.9ha	30.0ha	第4章－基本方針2－基本 施策1
スマート農業機械等使用 農用地面積	292ha	410ha	第4章－基本方針2－基本 施策1
起業者数	7人	4人 （4年間の累計）	第4章－基本方針3－基本 施策2



誘致企業（事業）数	—	1件 (4年間累計)	第4章－基本方針3－基本 施策2
-----------	---	---------------	---------------------

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

<b>事業名：農作物のブランド化・認知度向上事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
農作物のブランド化やブランド化した農作物の認知度向上に取り組む団体等を支援し、付加価値の高い農作物販売を目指す。

<b>事業名：新技術等導入・普及事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
労働力不足を低減するため、スマート農業など新技術の導入を支援し、それらを普及させることで、生産性の向上を図り、農業の持続的発展と経営の安定化を目指す。

<b>事業名：地域資源活用事業（農林整備課）</b>
<b>事業概要</b>
未利用材活用への支援、林産物活用への支援を行う。

<b>事業名：地場産業支援事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
特徴ある事業者が増加することは、町の経済振興につながるため、商工会や金融機関と連携し、地場産業の育成及び支援を促進する。

<b>事業名：観光振興事業（企画観光課）</b>
<b>事業概要</b>
グリーンツーリズムやヘリテージツーリズムの開発、町内及び広域観光圏全体の情報収集・発信、国内外を含めた地域外の観光客の受入体制の整備、インバウンドに対応した多言語化の充実を行う。

<b>事業名：企業（事業）誘致事業（産業振興課）</b>
<b>事業概要</b>
企業の事業拠点として活用できる民間所有の空き用地、空き工場等に係る情報を集約・発信していくとともに、補助金制度の活用により企業誘致を促進する。

## (2) 安心して暮らし続けられる魅力ある「まち」をつくる

### 施策1 安全な地域づくりの推進

近年、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨等のような大規模な自然災害が発生しており、今後もいつ起こるか分からない災害への対応が求められています。このため、避難所や消防設備などの防災施設を計画的に整備するとともに、自主防災組織や消防団など地域の防災力を高め、行政と地域が一体となって防災対策に取り組んでいく必要があります。

また、全国的に高齢者や子どもを狙った犯罪が発生しています。町民が犯罪被害に遭わないよう、防犯カメラなどの整備や地域の見守り体制の強化を進めていく必要があります。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	当初 (R7)	目標 (R11)	第6次多良木町総合計画との関係性
情報等伝達登録件数	1,400件	2,000件	第1章－基本方針2－基本施策1
安全で快適な指定避難所数	3箇所	8箇所	第1章－基本方針2－基本施策1
PDCAサイクルに基づく地区防災計画改定組織数	0組織	49組織	第1章－基本方針2－基本施策2
災害時初動対応可能人数	105人/件	120人/件	第1章－基本方針2－基本施策2
町内防犯カメラ設置数	53台	120台	第1章－基本方針2－基本施策3

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

#### ◇実現するための主な事業

<b>事業名：防災情報DX推進事業（危機管理防災課）</b>
<b>事業概要</b>
災害時の「避難所運営」「被害報告」「情報共有」等の業務をDX化し効率化を図る。

<b>事業名：避難所機能充実化事業（危機管理防災課）</b>
<b>事業概要</b>
TKB（トイレ、キッチン、ベッド）や空調設備を中心に避難所の避難生活環境を整備する。

<b>事業名：地域防災力強化推進事業（危機管理防災課）</b>
<b>事業概要</b>
自主防災組織に対しての研修実施、地区防災計画作成支援、町防災訓練への参加依頼

<b>事業名：消防関連施設等整備事業（危機管理防災課）</b>
<b>事業概要</b>
消防団拠点施設整備、耐震性貯水槽整備、消防積載車導入、消防小型ポンプ導入

<b>事業名：消防力総合強化事業（危機管理防災課）</b>
<b>事業概要</b>
機能別消防団の継続、消防団活動の周知

## 施策2 充実した福祉の推進

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護分野等の連携を推進し、医療、介護、疾病予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制を構築します。高齢者だけでなく、子どもや障がい者等のいる世帯を含め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを支援していきます。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R7）	目標（R11）	第6次多良木町総合計画との関係性
がん検診受診率	胃がん 31.5% 大腸がん 40.3% 肺がん 51.5% 子宮がん 28.0% 乳がん 39.2%	肺がん現状維持 他 50.0%	第3章－基本方針1－基本 施策1
第1号被保険者一人当たり 給付月額	31,170円	32,105円以下	第3章－基本方針2－基本 施策1
住民主体の通いの場箇所 数	12箇所	16箇所	第3章－基本方針2－基本 施策1
上球磨地域包括支援セン ターの総合相談対応件数	1,284件	1,430件	第3章－基本方針2－基本 施策2
認知症カフェ設置数	0箇所	3箇所	第3章－基本方針2－基本 施策2

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

### ◇実現するための主な事業

<b>事業名：介護サービス事業（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
高齢者が必要とするサービスの提供を維持しつつ、持続可能な事業運営を図るため、給付実績の分析・検討を行う。

<b>事業名：包括的・継続的ケアマネジメント事業（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
上球磨地域包括支援センターにおける相談支援体制の強化、関係機関との連携による高齢者への積極的な関与を促進する。

<b>事業名：認知症総合支援事業（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
認知症高齢者本人やその家族、地域住民が気軽に相談、交流できる認知症カフェの立ち上げ・運営支援を行う。

<b>事業名：各種健診事業（住民ほけん課）</b>
<b>事業概要</b>
がん検診・結核検診・国保特定健診等を実施し、健診後必要な方には、結果説明や精密検査受診勧奨、特定保健指導、生活習慣病予防・重症化予防対策を実施する。

### 施策3 安心して住み続けられる環境の整備

安心して住み続けるためには、住宅、道路、生活環境の整備が重要です。住宅に関しては、安全性・快適性の向上を図るとともに、町営住宅の建替えや改修などの計画的な整備・集約が必要です。道路については、町民が安全・安心な生活を営むための基盤として欠かせません。特に緊急車両の通行確保や、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮した安全な道路整備の整備が急務です。加えて山間部では、災害による道路寸断や集落孤立を防ぐため、迂回ルートの整備も重要となります。生活環境においては、美しい景観や豊かな自然を次世代に継承するため、リサイクルの推進や再生可能エネルギーの活用を進め、美しいまちづくり、環境にやさしいまちづくりを目指します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R7）	目標（R11）	第6次多良木町総合計画との関係性
多良木町舗装維持管理計画に基づく舗装補修路線数（町道）	—	累計5路線 (R8～R11)	第1章－基本方針1－基本施策1
多良木町橋梁長寿命化計画に基づく補修橋梁数	—	累計7橋 (R8～R11)	第1章－基本方針1－基本施策1
ごみの排出量	1,945 t	1,850 t	第1章－基本方針1－基本施策2
林道橋梁の健全率	8橋/16橋 50%	11橋/16橋 68.7%	第4章－基本方針2－基本施策3
森林作業道の補修及び改良への支援	延べ3箇所	延べ8箇所	第4章－基本方針2－基本施策4

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

#### ◇実現するための主な事業

<b>事業名：住宅リフォーム事業（建設課）</b>
<b>事業概要</b>
住宅等のリフォームを行う場合に財政的支援を行う。

<b>事業名：公営住宅整備事業（建設課）</b>
<b>事業概要</b>
公営住宅長寿命化計画に基づき、地域性や人口動態に応じた新設や建替え、集約等を計画的に行う。

<b>事業名：町道等長寿命化事業（建設課、農林整備課）</b>
<b>事業概要</b>
生活道路や林道、橋梁の長寿命化計画等に基づき、道路の舗装や橋梁について、改良や補修を行いながら適切な維持管理及び整備を行う。

<b>事業名：リサイクル事業（住民ほけん課）</b>
<b>事業概要</b>
ストックヤードを活用し、プラスチック使用製品や小型充電式電池を含めたリサイクルを推進・実施する。

<b>事業名：ごみ減量、環境保護啓発事業（住民ほけん課）</b>
<b>事業概要</b>
回覧、ホームページ、防災無線等を活用して、ごみ減量化、環境保護についての周知を図る。

<b>事業名：森林整備事業（農林整備課）</b>
<b>事業概要</b>
町有林の循環型林業の推進、林道施設災害復旧、林道の維持管理、橋梁の長寿命化を行う。

<b>事業名：私有林森林作業道補修改良事業（農林整備課）</b>
<b>事業概要</b>
林業事業体・林業事業者が管理する町内森林作業道の補修及び改良に対する支援を行う。

## 施策4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援

経済的理由等で結婚を躊躇する若者に対し、国や県の事業を活用しながら婚姻に伴う経済的負担の軽減を図り、結婚から子育てまでの支援を行います。

子育て支援については、これまで医療費や通学費の助成、出生祝い金の支給など様々な事業を講じてきましたが、出生数は減少傾向にあります。このため、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるまちづくりを目指します。

また、育児不安への相談や支援を要する事例が増えてきている現状を踏まえ、保健センターや福祉課、町内の各保育所などと情報交換を適宜行い、保健師やソーシャルワーカーなどの専門職が中心となり、関係機関との連携・情報共有を図ります。これにより、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援をワンストップで提供する体制を強化します。

今後も、既存の支援策を切れ目なく継続し、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減させるとともに、変化するニーズに対応した支援を展開し、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現します。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R7）	目標（R11）	第6次多良木町総合計画との関係性
合計特殊出生率	1.71人	1.71人	第3章－基本方針3－基本施策1
子育て環境に満足している保護者の割合	33%	50%	第3章－基本方針3－基本施策1

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

### ◇実現するための主な事業

事業名：妊婦歯科健診・妊婦健康診査事業（住民ほけん課）
事業概要
妊婦及び胎児の健康状態を定期的に確認し、安心・安全に出産できるよう子どもを産み育てやすい環境づくりの取り組みを行う。

<b>事業名：出生祝い金交付事業（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
町民の定住と人口増を目指し、多良木町在住の方で、今後も3年以上住まれる方が出産された場合、出生祝い金を交付する。

<b>事業名：子ども医療費助成（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
0～18歳（年度年齢）の子どもを対象に、保険診療の患者負担分を助成する。

<b>事業名：保育料の減免措置（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
3歳以上児の副食費及び3歳未満児の保育料を無償化する。

<b>事業名：小中学校等入学祝い金交付事業（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
多良木町内の小学校・中学校に1年生として入学する児童・生徒の保護者（多良木町在住者）の方へ、学用品・体操服等購入のための入学祝い金を交付する。

<b>事業名：高校等通学助成事業（福祉課）</b>
<b>事業概要</b>
多良木町内在住の高校生が、公共交通機関を利用して人吉球磨の高校等へ通学する場合の定期券の一部を助成する。

## 施策5 地域資源を活用した魅力ある地域づくり

本町が有する森林や水田をはじめとする農用地は、美しい景観を作り出す貴重な財産です。これらの資源を適切に保全・活用し「美しく活力ある」地域づくりを進めていくことが重要です。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R7）	目標（R11）	第6次多良木町総合計画との関係性
担い手への農地集積率	54.2%	70%	第4章－基本方針2－基本施策2

遊休農地解消面積	1.2ha	1.2ha	第4章－基本方針2－基本 施策2
私有林管理状況の把握	延べ1,890ha	延べ3,460ha	第4章－基本方針2－基本 施策4
農林業従事者の狩猟免許 年間新規取得者数	4人/年	8人/年	第4章－基本方針2－基本 施策4

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

#### ◇実現するための主な事業

<b>事業名：農地保全事業（産業振興課、農業委員会）</b>
<b>事業概要</b>
日本型直接支払事業（中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業）、耕作放棄地解消事業を実施し、農用地の維持・保全に努める。

<b>事業名：農地集積・集約事業（産業振興課、農業委員会）</b>
<b>事業概要</b>
地域計画推進事業、農地中間管理事業（農地バンク）、農地集積協力金事業、機構集積支援事業を実施する。

<b>事業名：ほ場整備事業（農林整備課）</b>
<b>事業概要</b>
県営水利施設等保全高度化事業等を実施する。

<b>事業名：有害鳥獣捕獲者の確保に関する事業（農林整備課）</b>
<b>事業概要</b>
農林業従事者への狩猟免許取得促進事業を実施する。



### (3) 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる 施策1 移住・定住の促進と関係人口の拡大

本町では、就職や進学を契機とした若者の流出が、人口減少の大きな要因の一つとなっています。

このため、移住・定住の基盤となる「住む場所」や「働く場所」などの環境整備を進めるとともに、ふるさと納税や観光、地域づくり活動などを通じて本庁と継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。あわせて、町の魅力を効果的に発信して認知度や関心を高め、将来的な若者世代や子育て世代の移住・定住につなげます。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	当初 (R7)	目標 (R11)	第6次多良木町総合計画との関係性
ふるさと納税件数	18,192件	22,000件	第5章－基本方針2－基本施策1
SNS フォロワー数	1,400件	4,000件	第5章－基本方針2－基本施策1

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

#### ◇実現するための主な事業

<b>事業名：移住・定住支援事業（企画観光課）</b>
<b>事業概要</b>
移住相談会や SNS による町の魅力発信や住居・仕事など受入れ環境の整備を行い、多良木町への人の流れを生み出す。

<b>事業名：関係人口創出事業（企画観光課）</b>
<b>事業概要</b>
たらぎ財団や地域おこし協力隊と連携し、地域内外の人材をつなぎ、多良木町に関わる人を増やすことで地域課題の解決に取り組む。

<b>事業名：ふるさと納税推進事業（企画観光課）</b>
<b>事業概要</b>
ふるさと納税サイトや返礼品の充実により寄附額を増加させ、まちづくり事業や子育て支援事業等への活用を推進する。

<b>事業名：広報事業（企画観光課）</b>
<b>事業概要</b>
広報誌、ホームページ、SNS、防災無線などを活用し、積極的な情報発信を行う。

## 施策2 観光資源を活かした交流人口の拡大

人吉球磨地域は、約 700 年間にわたり相良氏が統治した歴史ある地域であり、日本遺産や世界かんがい施設遺産にも認定されています。本町にも、国指定重要文化財をはじめとする歴史的価値の高い寺社仏閣や、幸野溝・百太郎溝などの貴重な文化遺産が数多く存在します。令和7年9月には「蓮花寺東之前遺跡」と「青蓮寺境内」が「多良木相良氏遺跡」として国の史跡に指定されました。

また、多良木駅周辺には入浴施設（えびすの湯）、宿泊施設（ブルートレインたらぎ）、スポーツ施設などが集積しており、久米地区には眺望の優れた妙見野自然の森展望公園も有しています。

これらの魅力的な資源を活かし、国・県・近隣市町村等と連携しながら、新たな観光メニューの開発や SNS 等による情報発信を積極的に行うことで、交流人口や関係人口の拡大につなげます。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R7）	目標（R11）	第6次多良木町総合計画との関係性
ブルートレインたらぎ宿泊数	3,493 人	3,800 人	第4章－基本方針4－基本施策1
観光入込客数	252,281 人	256,000 人	第4章－基本方針4－基本施策1

※計画時数値については令和7年度または直近の数値

### ◇実現するための主な事業

<b>事業名：観光推進事業（企画観光課）</b>
<b>事業概要</b>
ブルートレインたらぎや文化財をフックにした観光推進事業を実施する。

<b>事業名：広域観光推進事業（企画観光課）</b>
<b>事業概要</b>
奥球磨広域連携推進協議会、九州中央山地観光推進協議会、人吉球磨観光地域づくり推進協議会など広域連携事業。